

1 学校教育目標

自ら学び、自ら考え、たくましく生き抜く児童の育成

【校訓 共和の心】

素直で落ち着いた健康な子ども (体)	〈にこにこ〉
進んで学び、よく考える子ども (知)	〈はきはき〉
責任を重んじ、助け合う子ども (徳)	〈いそいそ〉

2 教育目標の具体像

素直で落ち着いた健康な子ども (健やかな体)	進んで学び、よく考える子ども (確かな学力)	責任を重んじ、助け合う子ども (豊かな心)
<ul style="list-style-type: none"> ・たくましく生きるための体力と気力のある子 ・最後までやり抜く粘り強さのある子 ・規則正しい毎日を送れる子 (早寝・早起き・朝ごはん) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら課題を見付け、学び、解決しようとする子 ・人の話を最後まできちんと聞ける子 ・自分の考えをしっかりと表現できる子 	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の気持ちを思いやることのできる子 ・集団の一員として規律ある言動がとれる子 ・いじめをしない、させない、見逃さない子

3 5つの学校経営ビジョン

(1) 学びの場づくり

共和学舎として開校以来の建学の精神「共和の心」(ともに学び、ともに楽しむ、ともに喜び、ともに成長する)の下、**学級づくりと授業づくり**を柱とする生活と学習の指導支援を行い、一人一人のよさや可能性を伸ばす学校にすることを学校経営の根幹とし、「**児童一人一人にとって 明日が 待たれる学校**」の創造に努める。具体的には、自己肯定感を高め、他者理解を高めるため、「自分が認められている」「私もあなたも大切な存在」を実感できる学校づくりを行う。

(2) 学力づくり

「学びに向かう集団づくり」と「児童が意欲的に取り組む授業づくり」を図ることを目的に、特別支援教育の視点に立った誰もが分かる授業づくりと学びを深める授業づくりに努める。具体的には、以下の視点に立った授業展開を行う。

- ①児童の「つぶやき」を生かし、「探究的」「協働的」「反省的」な学びを展開し、「分かった・できた・楽しい」「学ぶ喜び」を実感できる授業改革を図る。
- ②「めあて」「指導」「まとめ」「振り返り」の型を1時間の中の授業で実践する。
- ③自分の考えをもたせ、ペア学習やグループ学習に臨めるような授業展開を行い、「個、ペア、グループ学習」の充実を図って意思表示ができるようにする。
- ④一人一台端末の活用できる場面を考えた『個別最適な学習』につながる授業展開を行う。
- ⑤「立腰」「学習の決まり」「声のものさし」「発表のサイン」などの学習時の決まりの徹底を図る。

(3) 人づくり

特別な教科道徳や特別活動、学校行事等を通して、自らを律し主体的に行動する豊かな心と健やかな体の育成に努める。具体的には、以下の取組を行う。

- ①Q-U等を活用して望ましい人間関係づくり、リーダー性と集団力の育成を図り学級力の向上を図る。
- ②木曜集会や委員会活動等を通して、主体性を重視した児童会活動の充実を図る。
- ③自他の折り合いが付けられる力の育成のため話し合い活動の充実を図る。

(4) 未来づくり

家庭・地域・異校種・公私教育との連携による開かれた教育課程の推進に努め、児童一人

一人がしっかりと自分の考えをもち、自ら自分の未来を切り拓く力を育てる。具体的には、義務教育学校開校に向け9年間を見通したふるさと・キャリア教育の推進に努める。

(5) 教職員の働き方

児童の成長は教職員と共にあるという認識に立ち、自己研鑽、自己改革、研修に努め、専門職としての資質を高め、協働体制のもと業務の適正化や職能の向上に努める。また、教職員が心身の健康を損ない児童一人一人とじっくり向き合うことができなくならないように働き方について見直し、月45時間以上勤務（休日も含む）とならないよう努める。

4 学校経営方針の具体策

【1 学習指導の改善充実】 「分かった、できた、楽しいが実感できる授業づくり」

(1) 授業力の向上

- ・本時の活動につながる「本時ねらい」を明確に示すとともに、児童の思いや考えを大切にしたい学び合いの場の設定と学習したことが分かる「振り返り」の工夫
- ・校内研修の充実
- ・「本物」に触れる見学、体験活動の充実
- ・算数科を中心としたTT指導の充実
- ・ICTを活用した学習指導法の研修
- ・教師間の学び合いの充実（現職教育・授業研究）
- ・自己研修の推進と成果の共有（各人の得意分野づくり）
- ・意思表示力を高めるための話し合い活動の充実

(2) 確かな学力の定着

<生きて働く「知識・技能」の習得>

- ・基礎学力の定着（朝の学習でのドリル、読書、NIE、条件作文等）
- ・知識を相互に関連付けてより深く理解したり、他の学習や生活の場面で活用できるようにしたりするなど、確かな知識として習得されるよう学習過程の工夫改善
- ・形成的評価や各種検査及び調査の計画的実施と活用

<未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成>

- ・思考の時間の確保と習得した知識・技能を活用する学習の場の設定
- ・各教科等の特質に応じた言語活動の充実
- ・体験的な学習や問題解決的な学習の工夫改善
- ・表現力の向上（発表集会など児童発表の場の設定、学年に応じた作文指導等）

<学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養>

- ・学んだことの意義を実感できるような学習活動の充実
- ・児童一人一人がその可能性を発揮できるような教育活動の充実
- ・「学業指導」の充実と「学びにむかう集団」づくり

<主体的・意欲的に学習に取り組む態度の育成>

- ・児童に目指す資質・能力育むために「主体的な学び」「対話的学び」の視点での授業改善
- ・学習のきまりの遵守
- ・長期休業中の家庭学習の充実
- ・家庭学習の習慣化(家庭学習のすすめの活用)→ [10分×学年+30分] 以上

<年間指導計画の改善・充実>

- ・児童の実態や各教科等の目標や育てたい資質・能力に基づく、教科等横断的な視点を取り入れた年間指導計画の作成

(3) 外国語活動・外国語の指導の充実

- ・外国語に対する興味・関心や学習意欲の高揚
- ・「聴くこと、話すこと」を中心とする音声による児童のコミュニケーション能力の育成
- ・聴く力や話す力を身に付けさせるための教員の指導力の向上
- ・外国語活動・外国語の文字の指導や、適切な評価の在り方についての研究
- ・国際教育と関連させた外国語活動・外国語の実践
- ・ALTと連携した適切な指導の在り方についての研究

【2 体力向上と健康増進】 「心身共に健康な児童」

(1) 計画的・継続的な体力づくりの推進

- ・健康、体力づくりに必要な生活習慣・運動習慣の形成
- ・新体力テスト等による児童の実態の把握と基礎体力の向上
- ・外部指導の効果的活用
- ・業間の時間の充実
- ・部活動における計画的な指導

(2) 健康生活の推進

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」のすすめと「立腰」の全校実施
- ・保健衛生指導（手洗い、消毒、うがい、フッ化物洗口）の徹底
- ・給食指導と食に関する指導の充実
- ・発達の段階に応じた性に関する指導、薬物乱用防止教育の充実
- ・生活習慣病、感染症の予防、暑さ指数(WBGT)等の測定による熱中症防止のための指導と啓発
- ・う歯・疾病等治療の推進と、保健だよりの発行による啓発

(3) 豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実

- ・スポーツの意義や価値等の理解
- ・体を動かすことの喜びや、達成感を味わわせる場の工夫
(業間運動や昼休み等の外遊びの奨励、持久走大会、陸上・駅伝大会等)

【3 児童指導の充実強化】 「安全で安心できる学校・学級づくり」

(1) 基本的な生活習慣の定着

- ・「あたりまえのことが あたりまえにできる若木っ子」に基づく基本的な生活習慣の定着
(返事・あいさつ、聴き方・話し方、履物揃え、椅子しまい、黙動・黙働、時間厳守)
- ・生活目標設定による指導の重点化（共通理解と共通指導）

(2) 児童理解と教育相談の充実

- ・自己肯定感や自己有用感の育成を図るため、「自分が認められている」「私もあなたも大切な存在」が実感できる学級・学校づくり
- ・児童理解と自尊感情の醸成、自己指導能力の育成 →よさを認め伸ばす指導の充実
- ・人権尊重の精神を基盤とした学級経営の充実 →「学業指導」の充実
- ・児童・保護者との信頼関係の構築 →何もない時によさや頑張りを伝える
- ・計画的な教育相談やチャンス相談の実施
- ・家庭・地域・他校(園)・関係機関(S CやSSW等)との連携を密にした支援体制の構築

(3) 「いじめをしない・させない・見逃さない」の徹底

- ・学校いじめ防止基本方針に基づいた指導体制の一層の強化
- ・いじめの未然防止、早期発見・対応・解消のための組織づくり
- ・「いじめをしない・させない・見逃さない」学級・学校づくり
- ・「いじめゼロさのまるサミット宣言」「STOP THE いじめ」「いじめ未然防止劇」等の活用を通じた児童主体のいじめの未然防止の取組

(4) 情報モラル指導の充実

- ・情報化社会におけるルールやマナーについての適切な指導
- ・保護者啓発、家庭との連携→「児童をスマートフォン・携帯電話等のトラブルから守る」取組の周知徹底（通信型ゲーム機等の使い方等も含む）

【4 特別支援教育の充実】 「一人一人の自己実現を目指して」

(1) 校内体制の確立と職員研修の充実

- ・特別支援教育コーディネーターを中核にした校内支援委員会の効果的な運営
- ・特別支援学級における指導及び通級による指導の全校での支援体制の確立と効果的な指導体制の工夫

- ・全職員の正しい知識と理解を深めるための校内研修の充実
- ・保護者や関係機関等との連携を図った支援の充実

(2) 安心できる学級づくりと分かる授業の工夫

- ・分かりやすさや安心感を高める指導の工夫と「学びに向かう集団」へと高める学級指導（視覚的に、指示は短く、見通しを児童と共有して）
- ・全ての児童にとって居がいのある学級、分かる授業

(3) 個々に応じた目標と具体的な手立ての設定

- ・児童理解のための保護者、関係機関等との連携及び情報交換
- ・個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成と改善
→将来の自立や社会参加を見据えた短期・中期・長期のスパンでの目標と児童の得意なところを生かした具体的な手立ての設定と評価、改善
- ・通常の学級における特別な教育的支援を必要とする児童への適切な支援
- ・「入学支援シート」や「小中連携支援シート」等の積極的活用
- ・障がいの程度に応じた効果的な授業形態や指導内容の工夫
- ・合理的配慮や自立活動を取り入れた指導の充実

(4) 正しい理解を促す児童指導と保護者啓発

- ・特別支援教育や特別支援学級、通級指導教室の理解の促進

【5 人権・道徳・福祉教育の推進】 「励まし合い、高め合える集団づくり」

(1) 人権が尊重された教育の推進

- ・人権教育主任を核とした人権教育推進体制の確立と校内研修の工夫改善
- ・教育相談等による児童理解の促進と自己有用感や自尊感情を高めるための「認め伸ばす教育」の推進
- ・児童と教職員、児童同士が信頼し合う人間性豊かな集団づくり

(2) 道徳教育の充実

- ・特別の教科 道徳（道徳科）や各教科等における自立心や自律性、生命や人権を尊重する心、思いやりの心、規範意識等の育成を考慮した指導の重点化
- ・道徳教育推進教師を中心とした年間指導計画の整備充実と、各教科等における道徳教育との関連を明確にした指導・実践、児童の成長を認め、励まし、成長を促す評価等の実施

(3) 豊かな心を育む体験活動の充実

- ・体験活動と結び付けた、道徳的実践力を高める指導の工夫
- ・高齢者とのふれあい活動や動植物の飼育・栽培等の体験活動を通じた生命尊重や思いやりの心の育成
- ・歌声の響く学校・学級づくり（全校音楽、合唱部、学校行事等）

(4) 豊かな心を育む人間関係の構築と環境づくり

- ・児童と共に考え、感動を共感できる心の教育の推進
- ・思いやりのある児童の育成（学級、縦割り班「なかよし班」での活動）
- ・一人一人のよさを認め合う友達関係構築への支援
- ・潤いと安らぎのある校舎、校庭、教室づくりを目指す、人権に配慮した環境整備
- ・掲示物の効果的な活用（自己有用感や自己肯定感が高められるよう可視化する）

【6 安全教育の徹底】 「自分の命は自分で守る」

(1) 安全指導・安全管理の徹底

- ・発達の段階に応じた「自分の命は自分で守る」指導の徹底
- ・学校安全計画、危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の見直しと共通理解
- ・施設、遊具や運動用具の点検整備と事後対応

(2) 交通ルール遵守の徹底

- ・交通安全指導の徹底（登下校時、校外学習、下校後、休業日等）
- ・自転車乗り方教室を含めた交通安全教室の実施

(3) 自然災害、不審者等への対応

- ・防災教育の充実（火災・地震・雷・台風・竜巻・風水害・Jアラート・野生動物等）

- ・防犯教育の充実（校内・外での不審者対応等）
- ・避難訓練（火災、地震、引き渡し、合同、予告なし等）の計画的な実施

【7 開かれた学校づくりの推進】 「学校・家庭・地域で育てる若木っ子」

(1) 地域の教育力の導入

- ・学校運営協議委員、地域教育コーディネーターと連携し、地域の教育力（人的資源・物的資源）を生かした学校づくり
- ・学級活動のキャリア形成との関連を図った、社会人を招聘しての講話や職場見学等の推進

(2) 家庭や地域社会との連携

- ・学校Webサイトや校長室だより等を活用し、児童の様子や学校の取組等の発信による地域に信頼される学校づくりの推進
- ・地域連携教員及び担当者と外部指導者との連携
- ・授業参観・保護者会や自由参観による授業公開の工夫
- ・保護者、学校評議員等による各種評価の実施と評価結果の公表及び結果を生かした学校運営（PDCAサイクル）
- ・学校運営協議会等の効果的運営（会議は年3回程度実施）

【8 小中一貫教育の推進】 「義務教育学校に向けた 小中・小小連携の工夫」

(1) 義務教育学校を視野に入れた各校との情報交換と学校行事等の工夫

① 小中連携

- ・義務教育9年間を見通した系統的な指導の工夫
- ・小中共通の成果と課題を共有した学習指導の重点化
- ・中学校に安心して進学できる環境づくり
- ・学校経営、教育課程、学習指導、児童生徒指導、事務等の部会での話し合い

② 小小連携

- ・情報の共有

(2) キャリア教育及び公私教育の推進

- ・小・中・高のつながりを意識した体系的なキャリア教育の推進
- ・学ぶことの意味や自己の生き方について考える場の設定
（学級活動、特別な教科道徳、総合的な学習の時間等で）
- ・小学校卒業までに必ず身に付けるべきことの明確化
「～あたりまえのことがあたりまえにできる若木っ子～」